

倉本教育長記者会見録

日時/令和6年2月15日(木)

16:30~17:00

場所/別館庁舎7階教育委員会室

【教育長からの話題】

- 1 令和6年度教育費予算案(ポイント)について
 - (1) 「特別支援学校における医療的ケア実施のための外部委託検証事業費」について
 - (2) 「道立学校ICT支援員を活用した学校DX推進事業費」について
 - (3) 「学校マネジメント支援実証研究事業費」について
 - (4) 「被災地域に対する学校支援事業費」について
 - (5) 「地学協働まちづくり推進事業費」について
- 2 国際交流事業について

【記者からの質問】

- 1 被災地域に対する学校支援事業について(北海道新聞)
- 2 学校マネジメント支援実証研究事業について(北海道新聞)
- 3 特別支援学校の教室不足について(北海道新聞)
- 4 いじめ重大事態の公表について(読売新聞)
- 5 広報の取組について(読売新聞)

【教育長からの話題】

(資料1)

来週から令和6年北海道議会第1回定例会が開催されます。

令和6年度教育費予算案の編成にあたりましては、北海道教育推進計画において施策の柱として掲げている3つの柱である「子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進」、「学びの機会を保障し質を高める環境の確立」、「地域と歩む持続可能な教育の実現」を着実に推進するための事業予算を計上しています。

主な事業は、資料に記載の10本、内訳としては、新規事業8本、拡充事業2本を掲載しており、本日はこの中から重点的に進めたいと考えている5つの事業について説明します。

なお、既に12月の会見においてもお知らせしておおり、暑さ対策として別途R5補正予算及びR6当初予算に必要な額も盛り込んでいます。

(資料2)

はじめに、資料2「特別支援学校における医療的ケア実施のための外部委託検証事業費」についてです。

医療的ケア児については、現在、宿泊学習や登下校の際には、多くの場合に保護者が付き添っているところ、本事業は、そうした児童生徒が保護者の付添いがなくても学校生活を送ることができる支援体制を整備していくため、現在、道教委が雇用している看護師だけでは対応が難しい場合や今後の看護師不足にも対応できるよう、支援の在り方を検証するものです。

具体的には、資料2中段右側の事業内容に記載のとおり、在校時の支援、宿泊を伴う校外学習における夜間の支援、通学時の支援の3区分について、実際に訪問看護事業所等に委託して実施することで、それぞれの課題を洗い出し、外部委託による医療的ケア児支援の在り方を検証します。

検証実施後は、検証結果を道教委が作成するハンドブックに反映し、各特別支援学校において参考にしていただくほか、市町村教育委員会にも周知することで、地域における医療的ケアの充実を促進してまいります。

(資料3)

次に、資料3「道立学校ICT支援員を活用した学校DX推進事業費」についてです。

本事業は、道立学校において、ICTの知見とノウハウを有する専門人材である「ICT支援員」を活用し、学校ごとの状況に応じたプッシュ型のコンサルティングを通して、ICTを効果的に活用した授業改善や業務改善といった学校DXの実現を目指すものです。

具体的には、資料3中段の事業概要に記載のとおり、ICT支援員の派遣等を行う事業者にも業務委託し、学校に対する技術提案や指導助言を行います。

道教委としては、こうした取組を通して、児童生徒の情報活用能力を育成し、地域のデジ

タル人材の育成を図るとともに、ICTを活用した業務改善により教職員の多忙感を軽減し、学校における働き方改革を一層推進してまいります。

(資料4)

次に、資料4「学校マネジメント支援実証研究事業費」についてです。

本事業は、長時間勤務が常態化している教頭・副校長の業務改善に向け、教頭等を支援する方策を検証し、効果的な方策の普及により、長時間勤務の縮減につなげていくものです。

具体的には、大学教授などの専門家の支援を得て、教頭等の業務改善を図る業務平準化・省力化モデルを検証するほか、教頭等の業務補助を行う支援員を試行的に配置し、配置効果の検証を行います。

なお、資料4の下段に継続事業として記載している「スクール・サポート・スタッフ配置事業費」についてですが、小・中学校等にデータの入力・集計や資料の整理、印刷業務などを行う支援員を配置し、教員の負担軽減を図ることにより、教員が教員でなければならない業務に注力できる体制を引き続き整備します。

道教委としては、本事業や学校業務の見直しなどを通じて教頭や教員の負担軽減を図り、学校が「働きやすさ」と「やりがい」を両立する魅力ある職場となるよう、働き方改革を推進してまいります。

(資料5)

次に、資料5「被災地域に対する学校支援事業費」についてです。

本事業は、万が一道内で大規模な自然災害等が発生し、複数の学校で休校となるなど通常の教育活動の再開に向けて支援が必要と判断する場合に迅速に対応できるよう、派遣制度の整備と人材育成を図るものです。

具体的には、資料5の事業内容に記載のとおり道内の被災時における円滑な学校再開や児童生徒の心のケアに対応するため、学校の教職員や道教委事務局職員を対象として、基礎から応用までの必要な研修を実施し、この研修を終了した者による「(仮称)北海道災害時学校支援チーム」を発足します。

支援チームが道内被災地の学校へ派遣された場合には、学校再開に向けた体制づくりへの支援として、「短縮授業等の応急教育計画の作成」、「教育活動の早期再開のための支援」、「児童生徒や教職員への心のケアなどの支援」などの業務を行っていただく予定です。

(資料6)

次に、資料6「地学協働まちづくり推進事業費」についてです。

本事業は、高校生と地域の関係者の方々が一緒に地域課題に向き合い、その解決を目指す探究型の学習活動を通じて、持続可能な地域と学校の連携・協働の仕組みを構築し、本道の未来を創る人材を育成するものです。

具体的には、資料6の事業概要に記載のとおり高等学校14校に学校と地域をつなぐ「地

学協働コーディネーター」を配置するなど、校内体制を整備し、市町村と連携・協働した特色ある学習活動を展開します。

道教委では、より多くの方々に取組をご理解いただき、地学協働に参画する機運の醸成を図るとともに、知事部局や市町村長部局とも連携しながら、地域と学校が共に活動できる環境整備に努め、持続可能な社会の創り手となる人材の育成に取り組んでまいります。

以上、予算案について説明いたしました。

児童生徒に対する医療的ケアの対応など、児童生徒に直接関わる予算はもとより、学校現場の業務負担軽減や災害発生時の学校への支援など、児童生徒が安全・安心に教育を受けられる環境整備のために必要な予算を計上することが出来たと考えております。

今後、道議会での議論を踏まえ、議決後は、これらの予算を執行する中で、関係機関、地域の皆さまのご理解やご協力をいただきながら、実効性を上げてまいります。

(資料7-1)

次に、予算案以外の話題を、2点ご紹介させていただきます。

一つは、資料7-1の今年度実施した国際交流事業である「高校生交換留学促進事業」についてです。

資料7-1の左をご覧ください。

現在までカナダ・アルバータ州及びアメリカ・ハワイ州との交換留学を行い、来月には初めてニュージーランドに高校生を派遣します。

次年度の方角性については、カナダ・アルバータ州との交換留学は、交換留学開始30周年の節目を迎えることから、派遣・受入れ定員を20名に倍増するほか、交流学习等を予定しています。

また、そのほかの地域との交換留学開始に向けた協議を重ね、高校生の留学機運を醸成し、海外留学を促進します。

次に、資料7-1の真ん中、上の「その他の海外派遣事業」についてです。

昨年10月に「北海道青少年中国友好訪問事業」、11月に「北海道フェスティバル in ハロン」に高校生を派遣しました。

次年度は、中国との受入も含めた交換留学の実現、ベトナム・ハロン高校とのオンライン交流の実現などにつなげていくため、相手側と協議を継続する予定です。

(資料7-2)

続いて、資料7-2「高大連携プログラム『Hokkaido Study Abroad Program』」について報告します。

資料7-2の下段に記載のとおり高校生と留学生の相互の交流による疑似留学として、「道立高校生の大学への派遣」及び「留学生の道立高校への派遣」の2つの事業を行いました。

次年度は、連携大学を更に拡大することで、異文化交流や多様な価値観に触れられる機会をより多く創出してまいりたいと考えています。

私からは以上です。

【記者からの質問】

(北海道新聞)

昨日の教育費予算案（1定計上）等に係る記者発表の中で、被災地域に対する学校支援事業は、胆振東部地震の時に兵庫県から支援を受けたということもあって、かなり思い入れがあると伺っていたのですが、教育長の熱い思いを聞かせていただけますか。

(教育長)

兵庫県からは、胆振東部地震、有珠山噴火の時に支援を受けており、胆振東部地震の時は、熊本県からも支援を受けています。

兵庫県の方々は、阪神淡路大震災の時に、学校再開にあたって各県からいろいろな形で支援を受けたことで、災害時の際の支援には大変力を入れておられて、今回の能登半島地震でもいち早く被災地に向かい、いろいろな支援をしています。

胆振東部地震の時は、ブラックアウトなど道民の方々が大変な思いをしている時に、学校再開をする際には、特に兵庫県の方からはきめ細かいアドバイスをいただいたと聞いています。

学校は災害が起きた時に避難所にも指定されるわけで、避難されている方と児童生徒の学校再開をどのように折り合いをつけていくかが非常に難しいところではありますが、あらかじめ学校再開を想定したうえで、どのように避難所を設定していくかや学校再開してもすべての児童生徒が同じように登校できないケースは遠隔で参加するやり方など、今後はいろいろな状況に陥った際も子どもたちが学校に通ったり、学校に行けなくても勉強を再開するというのが、被災された人にとって非常に心強い、明るい希望にもなるので、万が一の災害の際には、我々も力を合わせて、一刻も早い復旧、復興に繋がられるよう必要な役割を果たしていきたいと思っています。

(北海道新聞)

ありがとうございます。

もう1つ予算の資料4の学校マネジメント支援実証研究事業費で教頭の多忙が以前から全国的に問題になっていると思いますけども、今どんなことが課題で、この事業によって、どういう改善が期待されるのかということをお願いします。

(教育長)

さまざまな業務、課題もあると思いますが、一番難しいことは、学校という組織の中で、教頭というものは今まで教壇に立って授業を教えていた教員が初めて、全く違う業務を行うことになるということです。

教頭を複数置いている大きな学校もありますけれども、多くの場合、一人で全部、職員室の中に居ながら、全教員に対してマネジメントとしての要の役割を果たすことになります。

当然校長とも相談をして、いろんな業務を行っていきますが、教頭自身が行ういろいろな事務作業も多いです。

学校には事務職員がいて、経理・会計の処理は事務が行いますが、教育課程上のカリキュラムのマネジメントだとか、教員とのやりとりは、教頭自身が、自分で作業して進めていくことも多く、そういう意味では、悩みも多いし、実際の作業も多いです。

今回、検証事業の中でマネジメント支援員を置いて検証していきますが、支援員の配置というやり方だけではなくて、教頭の業務が少しでも振り分けられるよう、若手職員も含めて、学校運営上、経営上必要な業務を役割分担して行って、少しずつ業務を平準化することで、学校の活性化につなげていきたい。そういうことをうまくやっている学校もありますので、そういった良い事例をもっともっと掘り起こして広めていければなと思っています。

(北海道新聞)

今月6日、北海道手をつなぐ育成会などの市民団体が、特別支援学校の教室不足などの環境改善を求める要望書を道教委に提出されました。市民団体のメンバーは「特別支援教育の対象となる児童生徒数が増えているにも関わらず環境整備が追いついていない」と訴えています。教育長はこの問題をどのように認識されて、改善策を取るつもりですか。

(教育長)

率直に申し上げまして、早急に対応しないといけない課題と考えています。

ご承知のとおり、知的障がい特別支援学校在籍する児童生徒の数は、全国的に増加しており、本道においても同様の状況です。

一部の学校では、元々の建物の設計上の教室を上回る数の児童生徒が在籍する状況にあり、特別教室等を普通教室に転用するなどして対応している状況です。

道教委ではこれまで、校舎の増築や既存の学校施設で空き校舎となっている高校や市町村の小学校などを活用して、特別支援学校を新設することもしていますし、通学区域の見直しなどもしていますが、依然として教室不足が続いており、早急に対応しなければならない課題と考えています。

まずは、緊急度の高い、優先度の高いところから整備をしていきたいと思っており、来年度予算でも北見支援学校の増築、札幌伏見支援学校もなみ学園分校の改修などに関連する費用を計上しており、今後も児童生徒の状況を見極めながら、必要な整備を随時検討して

いきたいと考えています。

(読売新聞)

札幌市の中学校でいじめを理由に生徒が自殺した問題があり、札幌市はこれまで件数等を公表していなかったところ、これからは問題行動調査のタイミングなどで市内の件数を発表するという改善を行い、我々にとって前向きな広報をしてもらえるようになったんですけど、道は道立学校で何件あったとか公表していないようで、今後どのように発表していくのか注目しているので、検討していることがあれば教えてください。

(教育長)

いじめ重大事態については、道立学校でも残念ながらいじめ重大事態に至るケースがこれまでもありまして、いじめ重大事態は調査を行うことになっており、調査結果は道立学校におけるいじめ重大事態調査が終わりましたら、特段の支障がない限り公表することとしています。

公表の内容も個人情報配慮しなければいけない部分もあり、そのような情報は一部マスキングしたうえで、被害に遭われた児童生徒や保護者の方にご説明をして、了解を得ながら、公表することとしており、今後も同様に取り組んでいきたいと思っています。

いじめ重大事態の発生件数は児童生徒の問題行動等調査があり、この中で把握していきまして、北海道全体のいじめ重大事態の発生件数については調査をもとに、いじめ問題審議会に報告するとともに道教委として公表しています。

道立学校を含めた校種ごとの件数や市町村の件数は、現在公表していません。

これについては、個人や学校が特定される懸念だとか発生した時点ではいろいろな事態が動いている状況もありうるので、関係者の二次被害など懸念されるところがあります。

引き続き、いじめ問題審議会において、どのような公表ができるのか、公表の扱い方については、検討していきたいと考えています。

(読売新聞)

ありがとうございます。

件数を公表することは特段支障ないと思うので、振興局単位か道東、道央とかの地区単位かはわかりませんが、ぜひ検討していただければと思います。

もう一点、懲戒処分とか不祥事のニュースは多く流れるんですが、なかなか学校現場で行われているおもしろい取組が広報されていないような印象があります。他の自治体で勤務していた時には、担当課に行くと、あれがある、これがあるとなるんですが、道教委ではそれがあまりなくて、なぜかと考えた時に、北海道は広すぎて、把握が困難なのではないかと自分なりに考えたんですけど、一方そのように把握が困難になると、情報が世に出て行きませんから、結果的に説明責任が伴う不祥事のようなニュースがあふれて、非常に不健全な

状況だなど最近考えていまして、いろいろな各地の取組を集約して、積極的に広報してもらえるとありがたいですし、そういう体制づくりが今後の教員の仕事の魅力の向上とかに繋がってくると思うんですけど、そういった広報の取組について教育長のお考えを教えてください。

(教育長)

ありがとうございます。

学校でもいろいろな取組をしております、そういったことをより積極的に周知していくことというのが教員の魅力の向上の課題もありますけど、小・中学校や高校も含め、地域の関係者と一緒になって、総合学習とか探究学習を行っています。

先ほど地学協働のお話もしましたが、そういう意味でも学校のことをより積極的に知ってもらうことは大変重要なことと思っておりますし、この間、報道各社の方にもいろいろと取り上げていただいたことは本当に感謝しております。

これまでも、このような会見であるとか道の広報紙、道教委の広報紙、SNSなど取り組んではいるんですが、おっしゃるとおり北海道は広いですから、情報を掘り起こして、効率的、効果的に発信するというのは、もっともっと工夫しないといけないと思っています。

発信のツールもSNSを含めて充実してきていますので、教育政策課を窓口にして、新たな仕組みを検討していきたいと思っています。

学校側も発信していきたい情報があっても、それを道教委にいちいち紙で連絡するというところに「なかなかそこまでして…」というのものもあるかもしれませんが、そのようなちょっとした情報が集まってくると、見る人によってはおもしろいなと思っていただけることもありますので、集めやすく、発信しやすいような仕組みを検討していきます。

そしてこれはお願いになりますが、逆に教育記者クラブに加入している各社の方にいろいろご意見を伺う機会を設けさせていただいて、その際に改めてお願いさせていただきたいと思っていますが、魅力ある取組を行っている学校も多くありますから、できるだけ発信できる仕組みづくりをしていきたいと思っていますし、ご意見を伺いながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(読売新聞)

先程は担当課を批判する意図はなくて、すごく皆さんが大変な仕事をされていると思っていて、大きい自治体なので、情報を捕捉するのは困難だと分かっているんですが、おそらく動き出していないといけない時代になってきたのかなと思いますので、お互い知恵を絞りながら、良いようにやっていきたいと思います。

プレスリリースをどうやって出せば良いか分からないという道立学校が以前あったので、そういった仕組みにより意思疎通をしてもらったら良いのかなと思いますので、お願いします。

この文章については、読みやすいよう、重複した言葉づかい、明らかな言い直しなどを整理して作成しています。

(文責 教育政策課)